

中小企業緊急雇用安定助成金の助成額シミュレーション

急激な資源価格の高騰や景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、休業、教育訓練又は出向に係る手当若しくは賃金等の一部が助成されます。

休業補償協定率	1ヶ月助成金額	3ヶ月助成金額	6ヶ月助成金額	12ヶ月助成金額
60%	230,800	692,400	1,384,800	2,769,600
65%	250,000	750,000	1,500,000	3,000,000
70%	269,250	807,750	1,615,500	3,231,000
75%	288,500	865,500	1,731,000	3,462,000
80%	307,700	923,100	1,846,200	3,692,400
85%	326,950	980,850	1,961,700	3,923,400
90%	346,200	1,038,600	2,077,200	4,154,400
95%	365,400	1,096,200	2,192,400	4,384,800
100%	384,650	1,153,950	2,307,900	4,615,800

(休業補償対象被保険者数 10 人 1ヶ月あたりの休業日数 5日)

支給額の決定は、労働局において雇用保険データを基に算出された額となりますので、本シミュレーションで算出された金額と異なる場合がありますので、ご了承ください。